

ステップアップ 畜産!

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）
〒370-0074 高崎市下小島町 233
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について
- ★群馬県における HPAI の防疫措置について
- ★ハエの防除は早めをお願いします
- ★令和5年定期報告書の提出について
- ★令和5年度西部家畜保健衛生所の新体制について

★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 山田 真

令和5年4月1日付けで西部農業事務所家畜保健衛生課長に着任しました山田です。令和5年度の定期人事異動により5名の職員の転出、転入がありましたが、前年度に引き続き11名体制で西部地域の家畜衛生並びに畜産振興業務に全力を傾ける所存であります。

さて、令和4年度の国内での特定家畜伝染病の発生状況は豚熱9事例（県内4事例）、一方、高病原性鳥インフルエンザは26道県84事例（約1,711万羽）と非常に猛威を振るい、ついに本県でも初めて3事例の発生がありました。いずれの疾病も野生動物がウイルスの媒介者となり自然環境下でのまん延が発生源となっており、発生予防においては何よりも飼養衛生管理基準の遵守の徹底が重要となります。今後も畜舎の衛生管理の見直し等を含め、農場衛生の維持をお願いいたします。

飼料の高止まりなど畜産経営を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、外食、旅行産業の活性化により消費の拡大が期待される面もあります。安全で質の高い群馬県産の畜産物を消費者の皆様提供し喜んでいただくためにも、飼養者、関係者及び農業事務所等が力を合わせ、地域の畜産業を守っていく必要があります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について

令和4年度は過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以降、国内におけるHPAIの発生件数は、家きん農場において26道県84事例（4月14日現在）、野鳥では27道県239事例（4月14日現在）が確認されています。

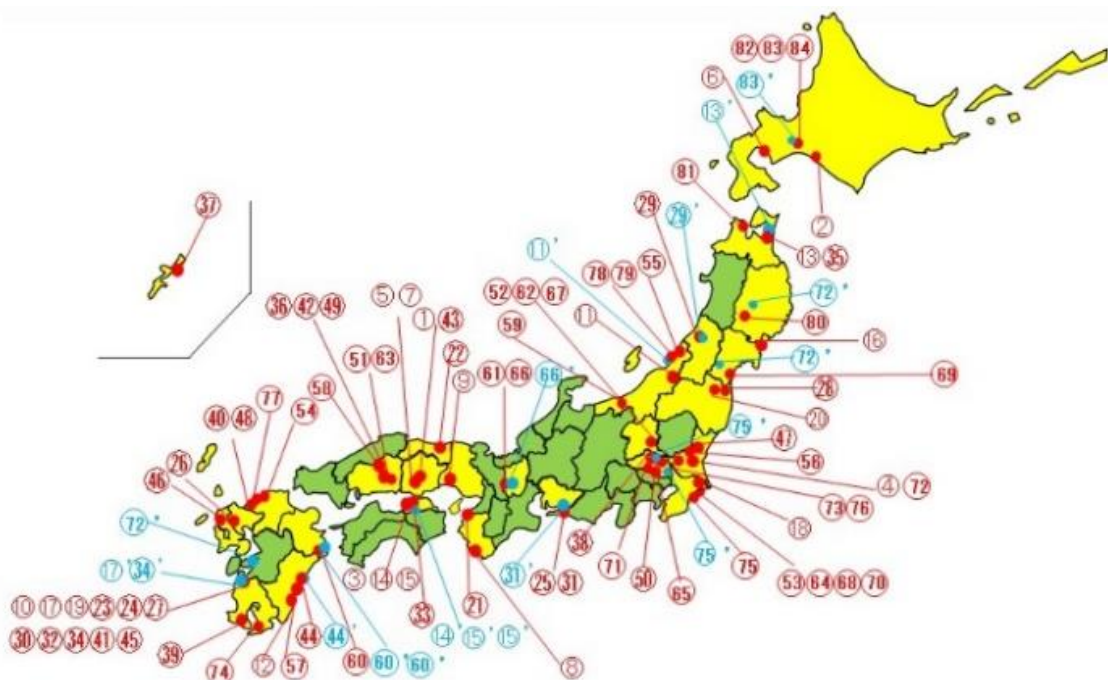
令和4年度はこれまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県および本県にて発生が認められたことから、全国のどこでも発生のリスクがあると懸念されています。

令和4年度は夏期の時点で野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離があり、例年以上に渡り鳥により多くの鳥インフルエンザウイルスが国内へ持ち込まれることを懸念して対策を強化していましたが、上記発生により家きん約1,771万羽が殺処分となりました。

3月に入り陽気とともに渡り鳥の北帰行と同時に鳥インフルエンザウイルスも動いています。3月末から4月18日までに北海道、青森県、岩手県の家きん農場において5事例が発生しています。まだ、本州で発生する可能性もありますので引き続き、ウイルス侵入防止対策の強化をお願いします。

今季 HPAI 発生状況（4月14日現在）

用途	事例	農場	羽数（万羽）
採卵鶏	61	68	1647.3
肉用鶏	12	18	105
あひる	7	10	4.6
うすら	1	1	13.5
その他 (だちょう・エミュー・ホロホロ鳥)	3	6	0.6
合計	84事例	103農場	1771万羽



★群馬県における HPAI の防疫措置の状況報告について

本県ではこれまでに HPAI の発生事例はありませんでしたが、令和 4 年度においては前橋市の家きん農場において 3 事例の発生が認められました。HPAI が発生すると移動制限区域（発生農場から 3 km 以内の区域）と搬出制限区域（発生農場から半径 3 km～10 km 以内の区域）が設けられ、家きんや卵などの移動制限がかけられます。発生場所だけでなく周囲農場への影響もありますので、おのおのウイルス侵入防止対策の強化を講じる必要があります。

HPAI 発生から移動制限区域解除までの日程

発生事例	発生場所	発生日	飼養羽数	防疫措置（殺処分、消毒等）		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域解 除
				開始	完了			
群馬県 1	群馬県前橋市	1月1日	約1.5万羽 (採卵鶏、ケージ)	1月1日 8:00	1月3日 17:00	1月18日 終了	1月19日 0:00	1月25日 0:00
群馬県 2	群馬県前橋市	1月19日	約45万羽 (採卵鶏、ケージ)	1月19日 12:00	1月27日 17:00	2月16日 終了	2月17日 0:00	2月23日 0:00
群馬県 3	群馬県前橋市	1月27日	約5.3万羽 (採卵鶏、ケージ)	1月27日 9:00	2月1日 17:00	2月16日 終了	2月17日 0:00	2月23日 0:00

★ハエの防除は早めをお願いします

4月以降、暖かい日が続いています。気温と湿度が同時に上昇するこれからの時期は、ハエの発生が多くなります。ハエの大量発生は、家畜にストレスを与えることによる生産性低下や、伝染性疾病媒介の原因になります。また近隣住民に不快感を与え、苦情の原因となる場合もあります。

ハエの生活環はたいへん短く、孵化してから1～2週間で成虫になります。成虫になると5日で産卵を始め、約1カ月の寿命がつきるまでに3～4回、50～150個の卵を産みます。そのため条件が整えば爆発的に増加することになります。生活環での各段階に合った対策が求められます。

【対策】

1 発生源対策

ハエは水分と幼虫の食べ物のある場所に好んで産卵します。このような場所をつくらぬよう、畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行うことと、換気や排水に気を付けて乾燥した状態を保ちましょう。

2 幼虫対策

成虫の発生が比較的少ない時期から、幼虫の発生する場所に IGR 剤（脱皮阻害剤）等を使用して、できるだけ幼虫のうちに駆除するようにします。

3 成虫対策

成虫に薬剤を用いる場合には、ハエが薬剤耐性を獲得することを防ぐため、3種類程度の異なる種類の薬剤を交互に用いることが大切です。

★令和5年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- ・年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- ・未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。



★令和5年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願ひします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。